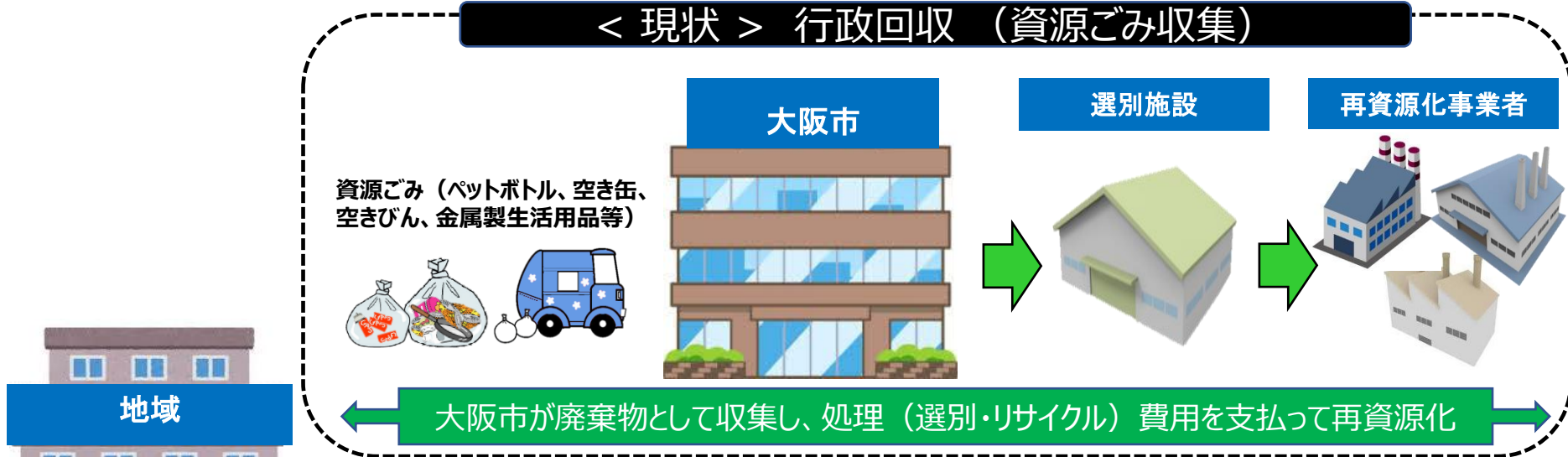
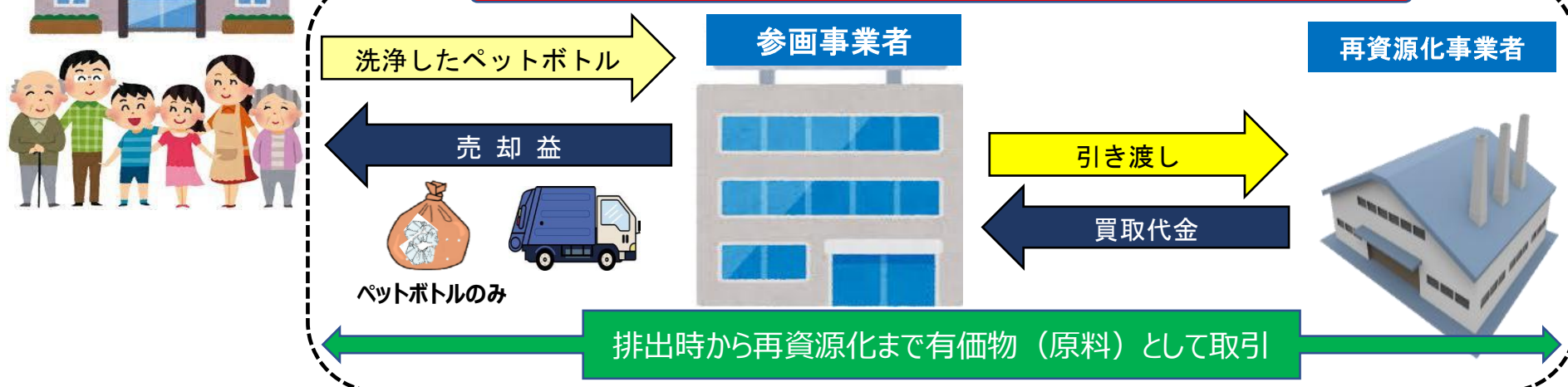


# みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクトにおけるリサイクルの流れ

## < 現状 > 行政回収（資源ごみ収集）



## みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト



※ペットボトルは、古紙・衣類等と異なり、廃棄物処理法上における「専ら再生利用の目的となる廃棄物」とならず廃棄物に分類されますが、この取組みでは、事業者が経済合理性に基づいた適正な対価をもって、地域コミュニティと有償で売買契約を締結することを条件としていることから、ペットボトルを廃棄物ではなく「有価物」として取り扱います。

**（この取組は、全国に先駆けた回収・リサイクルシステムとなります。）**